

## 議事（1）岡山県動物愛護センターの現状について

1 事務局から資料(p1～11)に沿って説明。

2 委員意見及び事務局答弁

（1）奥田委員

資料1ページの「1 犬の保護収容数、返還数及び返還率」について、野犬が増加したとあるが、飼養放棄をされた犬が野犬となったということか。また、どのような方が飼育放棄をしているか知りたい。

（事務局）

飼養放棄されてすぐの状態ではない。元々飼養されていたであろう犬の子供が人馴れせず成長し、保護されている状況である。現在では野犬の子供が増えている。飼育放棄をする方については、無責任な飼い方をしていた方が捨ててしまったのではないかと考える。

（甲斐委員）

野犬の捕獲について、岡山市に連絡をすると、捕獲機の貸し出しのみで、捕獲には行かないとのことだった。住民で捕獲機の管理をし、捕獲出来たら連絡してくださいとのことだったが、岡山県はどのように対応しているか。

（事務局）

通報があれば現場に行き、捕獲機を設置する。捕獲機の設定にあたっては、土地の所有者に許可が必要のため、地域住民の協力を得なければならない。

（甲斐委員）

捕獲機に他の野生動物が入るなど、管理する住民の負担が大きく、取り組むにも難しい。

（事務局）

岡山県は岡山市倉敷市以外の市町村が管轄となり、範囲が広いためすぐ現場に行くことができない。捕獲機の使用やえさの管理など地域住民に協力をいただいている。

（甲斐委員）

なかなか野犬が捕まえられず、全国的にも増えている状況ではないか。

（事務局）

野犬が賢くなり、捕獲機に入らなくなっている。岡山県でも、子犬は捕獲しやすいが、親犬はなかなか捕獲できず、結果的に野犬の数が減らない。

(2) 奥田委員

資料2ページの「3 飼えなくなった犬・猫の引取数」について、多頭飼育崩壊と書いてあるが、多頭飼育とは何頭を想定しているのか。犬と猫どちらも知りたい。

(事務局)

明確な数は国でも決まっていはいないが、センターでの集計では犬も猫も5頭以上で集計を行っている。

(3) 奥田委員

資料4ページの「5 第1種動物取扱業登録件数及び業種別登録割合」について、新型コロナウイルスが緩和された後、何か変化はあるか。販売業などの業者が増えているか。

(事務局)

監視指導を行っているが、特に変わりないように感じる。

(4) 亀森委員

資料1ページの「2 猫の保護収容数、返還数及び返還率」について、猫の収容条件がそのまま放っておくと死亡してしまう場合とあるが、猫は犬に比べ行動範囲が狭いため、捕獲された地域周辺で飼い主が見つかりやすいと思われる。返還に繋がらないのは地域猫が多いからか。

(事務局)

負傷して収容されるのは、飼い猫よりも飼い主のいない猫が多い。また、ホームページによる公示は成猫のみとして、子猫は行っていない。収容の大半は遺棄されたり、野良猫の親から育児放棄された子猫のため、飼い猫の返還率は低くなる。

(亀森委員)

現在、野良猫が増加傾向にあり、地域猫の避妊去勢手術を行っても追いつかない状況に感じる。

(事務局)

地域猫活動の事業を令和元年度から始めているが、手術の件数は毎年増加しており、手術が追いつかない状況になっている。猫の増加が大きな問題になっていると痛感している。

(中村委員)

犬よりも猫の方が問題となっており、現在の3倍の数の避妊去勢手術を行わないと減少しない。今のままの手術頭数だと、増えていく一方のため、積極的に捕獲して避妊去勢手術を行うことが必要と実感させられた。

## 議事（２）岡山県動物愛護推進員の活動について

1 事務局から資料（p12～p13）に沿って説明。

2 委員意見及び事務局答弁

（１）奥田委員

動物愛護推進員の内訳は市町村職員、獣医師及び動物愛護団体会員となっているが、割合は任意か。また、これから活動を活発に行うに当たり、推進員の増加を考えているか。

（事務局）

市町村職員は概ね各１名ずつとなっている。獣医師及び動物愛護団体会員の他にも活動をしていただきたいが、現状では難しい。

（中村委員）

獣医師の割合が低く、推進員について獣医師会内で周知されていない。今後周知を行い、協力してくれる方を探したい。また、野良猫の繁殖制限処置は獣医師の役割であり、獣医師しかできないことなので、協力できる体制を作りたい。

（２）奥田委員

資料１３ページの「２ 令和４年度活動報告」について、独自活動の内容の動物の愛護及び適正飼養等の普及啓発の報告者が４０名に対し、報告件数が１,３２３件と多いが、１人に対し何件も報告がされているということか。活動を活発に行っている推進員とそうでない推進員がいるのではないか。

（事務局）

市町村職員は、市町村の広報等で普及啓発活動の場が多いため、報告件数が多い。動物愛護団体会員などの方は活動の件数よりも、譲渡事業などの中身で違いが出ている。

## 議事（３）岡山県動物愛護管理推進計画について

1 事務局から資料（p14～p17）に沿って説明。

2 委員意見及び事務局答弁

（１）中村委員

資料１７ページの「６ 特定動物飼養・保管施設監視率」について、特定動物飼養・保管施設は個人が多いのか。

（事務局）

許可の件数は若干個人の方が多。

(中村委員)

カミツキガメやワニガメは個人で飼育している方が多いため、監視が難しいのではないかと。

(事務局)

計画作成当初から毎年100%を目標としているが達成できていない。許可が5年間となっているため、5年間のうち、2, 3回確認ができていない状態である。

(2) 奥田議員

資料15ページの「1 犬・猫の引取り数」及び「2 犬・猫の保護収容数」、16ページの「3 犬・猫の殺処分率」について、犬と猫を別に示していただきたい。犬と猫を一緒にしているのは理由があるのか。

(事務局)

目標自体が合わせた数になっている。今後は犬と猫の数が分かるようグラフを作成する。

## 議事(4) その他

### 1 委員意見及び事務局答弁

(1) 中村委員

獣医師会に望むことはあるか。

① (亀森委員)

猫の避妊去勢手術について、何かできるのではないかと。

(中村委員)

獣医師の若手を集めて、犬猫の殺処分を無くす支援をするサポートチームを作ろうと考えている。理科大学専門学校にも協力を依頼し、実習という形で行うなど、様々な場所でTNR活動を支援したい。避妊去勢手術は獣医師ではないと行えないので、貢献できるような活動をしたい。

② (國近委員)

動物愛護財団では、飼い犬飼い猫の避妊去勢手術の一部を負担する助成金制度がある。最近、利用者が少なくなっているため、ぜひ活用していただきたい。また、動物愛護財団を支援する友の会の会員を募っている。普通会员は年会費1,000円、特別会員は年会費10,000円となっており、特別会員は開業獣医などに協力をいただき、会員を増やしているところである。獣医師会とは、事業で協力関係になることもあるため、友の会について周知していただき、会員になっていただきたい。公益財団法人のため、動物病院の先生は会費も寄付も税額控除となる。

(中村委員)

理事などは友の会について知っているが、一般の獣医師会員は知らないため、周知

の努力をする。

③ (事務局)

岡山県では、地域猫活動の支援事業として、避妊去勢手術を行っているが、申請が多く、手術が追い付いていない。動物病院で地域猫の避妊去勢手術を受け入れてくれるところを紹介したいが、中には地域猫の避妊去勢手術を受けない病院もあるため、獣医師会のホームページの開業一覧などで、受け入れ可能な病院を示していただけると助かる。

(中村委員)

地域猫の避妊去勢手術を受け入れはすると思うが、費用は請求する。最近手術費用が高額になっており、地域猫を搬入した活動者に請求するのは難しい。地域猫のため、内緒で割り引いた額で避妊去勢手術を行う病院もあると聞くが、ホームページに記載してしまうと手術が殺到してしまう。獣医師が行わなければならない問題と認識しているため、獣医師会で避妊去勢手術を行えるような活動を行いたいと考えている。